

「8月4日放送の『ぴーかんテレビ』内での不適切な放送について
お詫び、経緯、弊社の対応について」記者会見概要

8月4日放送の『ぴーかんテレビ』内での不適切な放送についての記者会見が8月11日（木）に東海テレビ本社で行われ、弊社社長・浅野よりお詫びと経緯の説明、これまでの弊社の対応について報告致しました。また、新たに役員・従業員の処分と「ぴーかんテレビ」の放送打ち切りを発表しました。

概要につきましては、以下の通りです。

<お詫び>

「弊社が8月4日木曜日に不適切な放送をしてから1週間が経ちました。この度は誠に申し訳ございませんでした。昨日（8月10日）、大変ご迷惑をおかけした岩手県・達増拓也知事、岩手県のJA団体の幹部の皆様にお詫びをさせていただき、これまでの経緯などをご説明申し上げます。

今回大変ご迷惑をおかけしました岩手県の農業関係者をはじめ、岩手県の皆様、被災地の皆様、視聴者の皆様、そしてスポンサーの皆様に、深くお詫び申し上げます。」

<不適切な放送内容について>

番組名：「ぴーかんテレビ」

日時：平成23年8月4日（木） 午前11時3分35秒～11時3分58秒（23秒間）

表示内容：不適切な表示…「怪しいお米」「汚染されたお米」「セシウムさん」

放送内容：番組放送中に誤って上記内容のテロップを放送した

<不適切な放送の経緯>

問題のテロップは、生放送中に出す、プレゼント当選者発表用でした。

当選者は放送直前に決まるため、テロップ制作者（50代の外部スタッフ）は当選者の欄に仮の文言を入れておき、放送直前に、実際の当選者の名前に差し替えるつもりでした。

ところが、このテロップ制作者が「ふざけ心」で極めて不適切な文言を入れました。事前に気がついた制作スタッフが、前日と当日朝の2度にわたって訂正を依頼しましたが、テロップ制作者はこれを放置し、本当の当選者に差し替える前に、誤った操作をしたため放送されました。

番組のディレクターら他のスタッフは、次のコーナーの準備をしており、気づくのが遅れたため、23秒間放送されてしまいました。

<これまでの対応>

(放送での対応)

○放送当日 8月4日 (木)

・当該番組「ぴーかんテレビ」内にて、番組司会アナウンサーから 2 回の謝罪コメントを放送。

・「FNNスーパーニュース (16:51~19:00)」内にて、アナウンサーから弊社が不適切な放送を行った事実報告とお詫びを 2 回放送。

・「LIVE2011 ニュース JAPAN (23:30~24:35)」内にて、アナウンサーから弊社が不適切な放送を行った事実報告とお詫びを放送。

○放送翌日 8月5日 (金)

・「ぴーかんテレビ」の放送を休止した上で、特別番組「お詫びとご報告」(9:55 から 3 分間) を放送。

・特別番組「不適切な放送のお詫びとご報告」(18:37~19:00) を放送。

番組冒頭において代表取締役社長・浅野碩也が陳謝した上で、今回の不適切な放送に関する詳細な経緯をアナウンサーから説明し、改めてお詫び。「ぴーかんテレビ」の放送を当面自粛・休止することを発表。

(緊急対策本部の設置)

○放送当日 8月4日 (木)

・弊社内に代表取締役社長・浅野碩也を本部長とし、役員・局長で構成する緊急対策本部を設置。

(その他の対応)

○放送当日 8月4日 (木)

・弊社ホームページに不適切な表現の放送についての報告とお詫びを掲載。

○翌日 8月5日 (金)

・岩手県・岩手県農協五連・全国農業協同組合連合会岩手県本部に対して、弊社のコンプライアンス担当常務・祖父江伸二が訪問し、お詫びと事情説明を実施。

・中日新聞中面半 5 段の広告スペースに不適切な表現の放送についての報告とお詫びを掲載。

○翌々日 8月6日 (土)

・弊社ホームページのお詫びの内容を上記の特別番組「不適切な放送のお詫びとご報告」を反映した内容に更新。

○8月9日 (火)

・岩手日報、岩手日日新聞の朝刊、読売新聞、朝日新聞の朝刊全国版、中日新聞、東京新聞の朝刊にお詫び広告を掲載。

○8月10日 (水)

・弊社の代表取締役社長・浅野碩也が達増拓也・岩手県知事、岩手県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会 岩手県本部を訪ね、お詫びし、事故経緯と対応を説明。

○8月11日（木）

・弊社の代表取締役社長・浅野碩也が日本民間放送連盟の緊急対策委員会で、今回の事故の経緯と今後の対応や予定などを説明。

<役員・従業員の処分について>

（役員）平成23年8月11日付

代表取締役会長 石黒大山 役員報酬50%カット2か月とする。

代表取締役社長 浅野碩也 役員報酬50%カット3か月とする。

代表取締役 大島宏彦 役員報酬30%カット2か月とする。

専務取締役 内田 優 役員報酬30%カット1か月とする。

情報制作担当の任を解く

（従業員）平成23年8月11日付

情報制作局長 降格処分とし、情報制作局情報制作部長とする。

情報制作局 情報制作部長 降格処分とし、情報制作局 情報制作部 副部長とする。

情報制作局 情報制作部 副部長（プロデューサー）5日間の出勤停止処分とする。

情報制作局 情報制作部 副部長（ディレクター）5日間の出勤停止処分とする。

<ぴーかんテレビ打ち切りについて>

・今年で14年目となる「ぴーかんテレビ」の放送を打ち切りとする。

<検証番組について>

社内に検証委員会を立ち上げ、第三者として上智大学の音好宏（おとよしひろ）さんに参加していただき、今回の問題の調査を進め、出来るだけ早い時期に検証番組を放送します。尚、放送日時、内容等は未定。

以上

東海テレビ放送株式会社